

令和 8 年度（2026 年度） 社会基盤メンテナンスエキスパート山口 （ME 山口）養成講座 募集要項

本養成講座の認定資格「社会基盤メンテナンスエキスパート山口（ME 山口）」は、平成 29 年 2 月 24 日付で「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規定（平成 26 年国土交通省告示 1107 号）」に基づく技術者資格登録簿に登録されています（令和 4 年 2 月 22 日付で登録更新）。

登録番号	資格の名称	資格が対象とする区分		
		施設分野	業務	知識・技術を求めるもの
第 169 号	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	橋梁（鋼橋）	点検	担当技術者
第 176 号	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	橋梁（鋼橋）	診断	担当技術者
第 182 号	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	橋梁（コンクリート橋）	点検	担当技術者
第 189 号	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	橋梁（コンクリート橋）	診断	担当技術者
第 193 号	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	トンネル	点検	担当技術者
第 197 号	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	トンネル	診断	担当技術者

申込書受付期間：2026 年 6 月 1 日（月）～ 2026 年 8 月 5 日（水）

養成講座：2026 年 9 月 8 日（火）～ 2026 年 9 月 30 日（金）【28 コマ】

2026 年 6 月 1 日

国立大学法人 山口大学工学部附属

社会基盤マネジメント教育研究センター・ME 山口事務局

本養成講座は一般財団法人山口県建設技術センターの支援を受けて実施しています。

社会基盤メンテナンスエキスパート山口（ME山口）養成講座の目的と意義

社会資本設備（インフラ）の多くは地方公共団体により管理されており、国内に整備された橋梁の94%、道路トンネルでは72%が地方公共団体の管理下にあります。これらのインフラは、高度経済成長期に集中的に整備されてきたために老朽化が急速に進み、適切な技術力と戦略的な計画に基づく維持管理が重要となっています。橋梁およびトンネルについて、国土交通省が、地方自治体の管理下にある橋梁についても5年に1回の近接目視点検を義務付けるようになったことから、地方のインフラ再生技術者の需要はますます増大しています。

一方、地方公共団体のみならず地方の建設業全体においても、近年の財源縮小とそれに伴う人員削減、自然環境や要求性能に対応するインフラ整備技術の多様化・細部化が進み、インフラ再生に関する俯瞰した総合力を有する技術者が減少しています。これは、地域経済の継続的な発展とそれを支える建設技術者の技術の伝承に大きな支障をきたすものであり、インフラ再生に関わる技術者の不足に対応することが急務です。

これらの課題解決には、問題意識および解決の必要性を強く共有する産官学の関係団体が一体となって推進する必要があります。また、インフラ再生を効率的に実施するには、管理者と、実際に業務に当たる民間技術者のいずれの技術的能力も向上させることも重要です。本事業では、これらの社会的需要に鑑み、戦略的なインフラ再生技術者の育成と活用する仕組みを構築するとともに、インフラの点検・診断を実施する能力を備え、インフラ再生に関する俯瞰的な技術力を持つ中核的技術者の養成を目指します。

社会基盤メンテナンスエキスパート山口（ME山口）養成講座の概要

養成講座では、短期集中カリキュラムにおいて管理者と建設業側それぞれの組織の技術者が、所定の科目を共に履修することで、共通の高度な知識を持つ総合技術者の育成を目指しています。

今回行われる講座では、橋梁やトンネルの設計から点検・診断および補修・補強にいたる内容をカバーし、座学と実習からなる10日間28コマのME養成講座を準備しました。本講座が、インフラ再生に関する総合的な技術力を持つ中核的技術者の養成の場となり、提供するプログラムが橋梁およびトンネルの設計および維持管理に携わられる全ての方々の学び直しの機会となることを強く希望しております。

募集要項（2026 年度養成講座）

1. 開催日時： 2026 年 9 月 8 日(火)～2026 年 9 月 30 日(水) 【28 コマ】（詳細日程は別紙 1 参照）
2. 受講場所： 山口大学工学部（常盤キャンパス）講義室および常盤工業会館（山口大学工学部同窓会館）会議室（アクセス方法は別紙 2 参照）。
3. 受講資格： 下記の条件を全て満たす必要があります。
 - 社会基盤の整備に関する実務経験を有すること。
 - 建設業、建設コンサルタント業に携わる土木技術者、または、社会基盤の管理に携わる土木技術者であること。
 - 別紙 1 に掲載された講義・実習を原則として全て受講できること。
 - 受講完了後、修了認定試験を受験できること。
4. 募集人数： 50 名程度
5. 参加費用： 無 料（ただし、修了認定試験受験料として 15,000 円をお支払いいただきます）
6. 申込手続
 - (1) 申込期間： 2026 年 6 月 1 日（月）～ 2026 年 8 月 5 日（水） 必着
 - (2) 申込書類： 受講申込書（公務員用と企業用で書式が異なりますのでご注意ください）
社会基盤メンテナンスエキスパート山口（ME 山口）HP からダウンロード下さい。
【ME 山口の HP】 <https://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yucim/>
 - (3) 提出方法：
 - 事務局まで E メールに添付してお送りください（word 形式）。
 - その後、所属長の確認印を押印のうえ、事務局までご郵送ください（8 月 5 日必着）。
 - 同一団体から複数名応募される場合には、推薦順位を必ず記入してください。
 - (4) 提出先：

E-mail: me-y-gr@yamaguchi-u.ac.jp
郵送先：〒755-8611 山口県宇部市常盤台 2 - 16 - 1
国立大学法人 山口大学工学部附属
社会基盤マネジメント教育研究センター・ME 山口事務局
 - (5) 留意事項： 申込書類に虚偽の記載があれば受講申込みを取り消します。
7. 受講者の決定
 - (1) 受講者の選抜： 応募人数が募集人数を大きく超える場合には、受講申込書をもとに事務局にて受講者の選抜を行い、受講者数を調整します。
 - (2) 受講者の発表： 2026 年 8 月下旬までに、お申込みいただいた本人に通知します。

8. 受講証明書と修了認定試験の受験申し込み・受験料の納入

- (1) 全ての講義・実習を受講した方に、受講証明書を発行します。
- (2) 受講証明書を取得した方に、修了認定試験の受験資格を付与します。
- (3) 養成講座完了時に、受講証明書と修了認定試験受験申込書をお渡しします。受験申込書に必要事項を記入のうえ、指定期日までに事務局まで提出ください。また、講座期間中に発行された受験料請求書にしたがい、指定期日までに受験料の納入（銀行振り込み）をお済ませください。
 - ・ 受験申込書受付期間：2026 年 9 月 30 日（水）～2026 年 10 月 30 日（金）
 - ・ 受験申込書提出先：受験申込書に記載
 - ・ 修了認定試験受験料：15,000 円（税込み）
 - ・ 最終入金締切日：2026 年 10 月 30 日（金）
 - ・ 振込先：請求書に記載。振込手数料はご負担ください。
 - ・ 領収書：領収書は銀行振り込み時の「振込明細書」で代用します。正式な領収書が必要な場合は、振込後に事務局まで発行を依頼してください。
 - ・ 受験申込書の受領と入金の確認後、事務局から受理メールをお送りして、受験申し込み完了となります。
 - ・ 指定期日までに受験申込書の提出がない、または受験料が未納の場合には修了認定試験を受験することができません。
 - ・ 受験申し込み完了後は受験のキャンセルはできません。受験料の返金はいたしかねますのでご了承ください（(4)参照）。
 - ・ 正当な理由なく受験料の納入がない場合、受講者所属機関からの新規受講を制限する場合があります。
- (4) 受験料の返還について：原則として、受験者都合による受験料の返還は行わない。ただし、以下の例外的なケースに限り返金（振込手数料は受験者負担）を認める。
 - ①受験料を納入済であるが、指定期日までに申し込み書が提出されなかった場合。
 - ②受験料を誤って二重に納入又は誤って多額に納入した場合（過払い分のみ）。
 - ③申し込み書を提出したが、受理されなかった場合。

9. 修了認定試験

- (1) 受験資格：修了認定試験を受験できるのは2年以内に社会基盤メンテナンスエキスパート山口（ME 山口）養成講座の受講証明書を取得した方です。受講証明証は大切に保管してください。
- (2) 試験日：2026 年 11 月 14 日（土）
- (3) 試験場所：山口大学工学部 D 棟 2 階【D21 講義室】
- (4) 試験方法：
 - ①四肢択一問題 40 問：社会インフラの維持管理に関する一般的な知識を問う問題
 - ②記述式問題 2 問：
 - ・ 社会インフラの維持管理に関する一般的事項や ME の資質、役割、倫理を問う問題
 - ・ 社会インフラの点検や診断など、維持管理技術そのものを問う問題
- (5) 配 点：四肢択一問題 50 点、記述式問題 50 点、合計 100 点
- (6) 合格基準：四肢択一問題と記述式問題、合わせて 100 点満点で 60 点以上を合格とする。ただし、四肢択一問題、記述式問題 2 問のいずれも 4 割以上を合格最低点とする。

- (7) 可否通知：試験結果は厳正な採点、審査を行い、その結果を 12 月末までに受験者本人に通知するとともに、ME 山口の HP に合格者の受験番号を掲載します。
- (8) 修了証：修了認定試験に合格した方に、修了証を授与します。
- (9) 合格認定の有効期限、更新と取消し（別紙 3 参照）

10. 備考

- 講座の詳細は受講決定者に後日お知らせします。
- 講座は CPD（土木学会）および CPDS（全国土木施工管理技士会連合会）登録予定です。CPDS をご希望の方は、受講時に CPDS 技術者証、運転免許証などの本人確認ができるもの（顔写真付き）をご持参ください。
- 車での来場が可能です。
- 全ての講義・実習を受講した方に、受講証明書を発行します。
- 受講証明書を取得した方に、修了認定試験の受験資格を授与します。
- 修了認定試験に合格した方に、修了証を授与します。
- 受講者の通学・受講中の事故、怪我および第三者に対する賠償責任などについて、ME 山口事務局および山口大学は一切の責任を負いません。受講者は勤務先の業務の一環として当講座を受講するものとし、通学・受講中の事故、怪我および第三者に対する賠償責任などについては、勤務先の保険等によってカバーすることに同意してください（受講申込書内の「講座受講に関する同意書」にチェックおよび署名（自署してください）。
- 講座に関する情報は ME 山口の HP に随時掲載します。

10. 個人情報の取り扱い

提出された申込書等に記載された氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職歴等の個人情報は、山口大学社会基盤メンテナンスエキスパート山口（ME 山口）事務局が責任をもって管理します。受講終了後に、提出された個人情報を利用、第三者に開示したりすることはありません。

11. 問合せ先

国立大学法人 山口大学工学部附属 社会基盤マネジメント教育研究センター・ME 山口事務局 TEL & FAX： 0836-85-9360 E-mail：me-y-gr@yamaguchi-u.ac.jp, ME 山口 HP：https://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yucim/
--

2026 年度社会基盤メンテナンスエキスパート山口（ME 山口）養成講座 開催日程

日 時		場 所	講 義
第 1 回 9 月 8 日(火) 【座学】	9:30～10:10	山口大学工学部 D 棟 2 階 D21 講義室	オリエンテーション
	10:30～12:00		山口県の社会資本整備，建設 DX 全般
	13:00～14:30		道路舗装の維持管理
	14:40～16:10		橋梁概論
	16:20～17:50		橋梁の設計・施工技術の変遷
第 2 回 9 月 9 日(水) 【座学】	10:30～12:00	山口大学工学部 D 棟 2 階 D21 講義室	トンネルの概論、調査・設計
	13:00～14:30		トンネルの施工・施工管理
	14:40～16:10		トンネルの点検・診断・補修・補強
	16:20～17:50		点検前事前講習
第 3 回① 9 月 10 日(木) 【現場実習】	8:50～12:00	現場	点検・診断実習（トンネル） A 班
	13:00～16:10	現場	点検・診断実習（トンネル） B 班
第 3 回② 9 月 11 日(金) 【講評】	9:15～12:15	常盤工業会館	点検結果の講評（トンネル） A 班
	13:15～16:15		点検結果の講評（トンネル） B 班
第 4 回 9 月 15 日(火) 【座学】	10:30～12:00	山口大学工学部 D 棟 2 階 D21 講義室	RC・PC 橋の劣化現象
	13:00～14:30		RC・PC 橋の補修・補強
	14:40～16:10		RC・PC 橋の点検と診断
	16:20～17:50		点検前事前講習
第 5 回① 9 月 16 日(水) 【現場実習】	8:50～12:00	現場	点検・診断実習（RC・PC 橋） A 班
	13:00～16:10	現場	点検・診断実習（RC・PC 橋） B 班
第 5 回② 9 月 17 日(木) 【講評】	9:15～12:15	常盤工業会館	点検結果の講評（RC・PC 橋） A 班
	13:15～16:15		点検結果の講評（RC・PC 橋） B 班
第 6 回 9 月 28 日(月) 【座学】	10:30～12:00	山口大学工学部 C 棟 1 階 C11 講義室	鋼橋の劣化現象と点検
	13:00～14:30		鋼橋の診断
	14:40～16:10		鋼橋の補修・補強
	16:20～17:50		点検前事前講習
第 7 回① 9 月 29 日(火) 【現場実習】	8:50～12:00	現場	点検・診断実習（鋼橋） A 班
	13:00～16:10	現場	点検・診断実習（鋼橋） B 班
第 7 回② 9 月 30 日(水) 【講評】	9:15～12:15	常盤工業会館	点検結果の講評（鋼橋） A 班
	13:15～16:15		点検結果の講評（鋼橋） B 班
11 月 14 日(土)	13:00～16:50	D21 講義室	修了認定試験（選択・記述）

※現場実習の時間割は、都合により変更する場合があります。また、悪天候等の事情により、講座（座学・実習）が実施できない場合は、以下の予備日に延期することがあります。

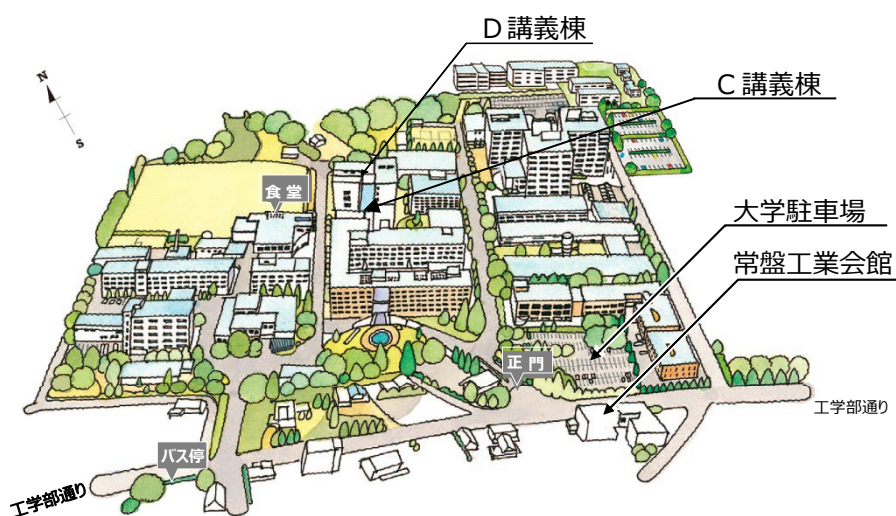
【現場実習・講評予備日】 10 月 8（木）9（金），15（木）16（金），22（木）23（金）

ME 山口養成講座 会場へのアクセス

【交通アクセス・キャンパス案内 | 山口大学工学部】 <http://www.eng.yamaguchi-u.ac.jp/10info/access.html>



山口大学工学部周辺図



工学部キャンパスマップ



山口大学工学部



常盤工業会館（工学部正門向かい）

社会基盤メンテナンスエキスパート（ME 山口）養成講座における

合格認定の更新と取消について

1. 合格認定後の更新について

社会基盤メンテナンスエキスパート（ME 山口）養成講座における合格認定の有効期間は合格認定日および更新日から 5 年間とする。合格認定の更新には下記の更新条件を満たすことが必須条件となる。

【更新条件】

合格認定の更新には、技術の維持・向上のために必要な最新の技術等に関する更新講習の受講および過去 5 年以内に従事した業務に関する実務経験レポートの提出を、合格・更新後 5 年目に行うことを条件とする。

上記条件による合格認定更新審査は、山口社会基盤メンテナンス技術者育成協議会の修了認定審査委員会が実施し、更新の可否を判断する。なお、更新講習の開催などのお知らせは、社会基盤メンテナンスエキスパート（ME 山口）ホームページに掲載する。

合格認定者が更新を受けた場合、更新後の有効期間も 5 年間であり、合格認定を継続していくには、5 年毎に更新条件を満たす必要がある。

2. 合格認定の取消について

社会基盤メンテナンスエキスパート（ME 山口）養成講座における合格認定者が、下記の事項に該当する場合は、山口社会基盤メンテナンス技術者育成協議会の審議により、合格認定を取り消す場合がある。

【取消条件】

- 1) 虚偽の申込み、申請により合格認定・更新を受けた場合
- 2) 修了認定試験の受験における不正行為が判明した場合
- 3) 社会基盤メンテナンスエキスパート（ME 山口）養成講座における合格認定の信用を傷つける行為を犯した場合
- 4) 社会基盤メンテナンスエキスパート（ME 山口）養成講座における合格認定者として不名誉な行為を犯した場合